

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>在宅の一人暮らしの高齢者と関わってきた職員のグループホームへの思いは、現在もグループホームとは何かと模索中であるが、明るい笑顔で出迎えてくれた入居者の姿に、入居者が主人公という理念の実現に取り組む思いが見えた。歌の好きな方に合わせて皆で合唱し、職員とともに食事の準備、入居者に畑仕事を教えてもらったりと、残存能力を活かしながらのケアを行っている。淡い緑色の建物は周りの風景と違和感もなく、散歩から帰った入居者の目に入りやすく、家に帰ったという安心感を持つとのことである。入浴、排泄は同性介助を原則とし、少しずつではあるが、入居者のアセスメントも充実させてゆく取り組みも行われ、新しい管理者のもと、チームケアに前向きに取り組んでゆく姿勢がうかがえるホームであった。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
<p>分野</p> <p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
I 運営理念	<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 町内会の入会を機に、ホームの理念や役割をホーム便りなどで啓発していく取り組みを進め、地域との融合を図っていただきたい。</p>	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	5
		III ケアサービス		
II 生活空間作り	<p>見当識障害は、生活を組み立て自立した行動を取る上で、大きな妨げになる。時計の位置は、入居者の目の高さにあることが望ましい。</p>	④ ケアマネジメント	7	3
		⑤ 介護の基本の実行	7	5
		⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	6
III ケア サービス	<p>入居者一人ひとりの生活歴を知ることは、具体的な介護計画、ケア、一人でできることの配慮に関わる重要なことである。家族のかたなどの協力を得ながら、なお一層掘り下げ、よりよいケアに繋げていくことを期待したい。 緊急時の手当てを全職員が行えるよう、定期的な訓練を行っていただきたい。 定期健康診断は、老人保健制度に基づく基本健康診断を、積極的に利用していただきたい。</p>	⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
		IV 運営体制		
IV 運営体制	<p>市の担当者に対し、グループホームの支援をしてもらえるよう日ごろから連絡を密にとり、ホームの実情や取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築いてゆくことが大切である。 地域の認知症の人のケアサービスの推進に還元してゆく取り組みを、少しずつ行っていくことを期待したい。</p>	⑪ 内部の運営体制	11	9
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	2

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b>					
		1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、月一回のユニット会議の中で運営理念を伝え話し合い、常に統一意思を持つよう取り組んでいる。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			理念を来訪者の目に付く玄関、事務室に明示し、契約時に説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書に明示され、契約時に分かりやすい言葉で説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			これまで取り組みはなされていなかったが、二月より町内会に入会し、グループホームの理解に繋がる活動に取り組んでいく意向である。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>II 生活空間づくり</b>					
		1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			やわらかいグリーンの建物は周りの緑と違和感なく感じられ、威圧感はなかった。玄関前の花壇に草花を植えるなど、家庭的な雰囲気を作る配慮をしている。各ユニットの表札が玄関の外側にあるとわかりやすいと思うので、一考を望みたい。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			過度な飾りつけもなく、居間には神棚も備えられ、一般家庭の雰囲気を有している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			床と同じ高さに敷かれた三枚の畳の間にこたつを置いたり、居間にソファを置いたり、廊下のスペースにベンチがあったりと、入居者が思い思いの場所で過ごせる居場所を確保している。現在喫煙者はいないが、喫煙希望者がいれば喫煙場所を確保する用意はある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			本人が使用していた寝具やタンス、仏壇も持ち込まれ、入居者一人ひとりにあわせた居室となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			職員が入居者一人ひとりの危険箇所を把握し、居室の前の物干しや台所の配膳台の高さなど入居者の状態にあわせ、残存能力を引き出す工夫をしている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室は入居者とともに手作りをした表札がかけてあり、自分の部屋を覚えることがむずかしい入居者に対しては、のれんなどの目印で対応している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンは、聴力の衰えた入居者にも日常家庭で話す大きさであるが、テレビの音量が少し高いように感じられた。入居者が一日の大半を過ごす居間は、自然光を取り入れる構造になっている。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			適切に換気が行われ、臭気や空気よどみはない。温湿度計により温度と湿度を管理している。加湿器を配備している。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		入居者が月ごとに手作りしている塗り絵のような日めくりカレンダーが、目につく所に掛けられている。二号棟の時計の位置は適切だが、一号棟は高すぎて見にくい。	一号棟の時計の位置を、適切な場所に移動していただきたい。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者からの希望により、園芸用品、裁縫道具などを用意し、見守りながら提供している。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		現在の介護計画作成担当者となってからの入居者のアセスメントに基づく介護計画はできているが、それ以前の介護計画については入居者の情報不足により、具体的な介護計画ができていない。	入居者一人ひとりのアセスメント、希望を把握した介護計画の作成に取り組んでいただきたい。
16	21		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ユニット会議や担当者との話し合いで介護計画を作成し、必要な時全職員がいつでも見ることができる。	
17	22		○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		介護計画を家族に見てもらい、確認印も押されているが、入居者本人、家族の意見が反映されていない。	家族の面会時に意見を聞き、入居者とのなげない会話から本人の希望を引き出す努力をし、介護計画に反映していただきたい。
18	23		○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。		○		過去において見直しがなされていなかったが、現在介護認定の更新時などに随時見直しを行っているが、不十分である。	最低三ヶ月に一度の見直しを行い、日々の記録を基に課題を把握し、その達成状況を評価としてまとめ、きめの細かいケアに繋げていただきたい。
19	24		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		排泄、食事、水分摂取、本人の言葉などきちんと記録されているが、個別ファイルが用意されていない。	きちんと記録されたものを、一目で個々人の記録を継続的に見ることができる、個別ファイルを用意することが望ましい。
20	25		○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡事項は連絡帳などに記録した上、口頭で伝達している。連絡帳には職員の押印などがある。その状況を管理者が点検すれば、より確実な伝達の確認につながると思われる。	
21	26		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回全体会議を開催し、随時担当者との意見交換を行っている。夜勤者を除く全員の参加とし、簡潔な記録が残されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>				<b>3</b>	<b>4</b>	<b>0</b>		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、運営理念でもある人格尊重を共通認識し、会議などで常に話し合っている。人前でのあからさまな介護、居室への出入りを勝手にしないなど、職員の言葉かけも一人ひとりに合わせた穏やかなものであった。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		一人ひとりの生活歴の把握が不十分である。	本人の全体像を知る取り組みをし、趣味や以前の経験を暮らしの中で活かすことができるよう、人らしく、喜びと誇りをもった暮らしができる支援を行っていただきたい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			生活のリズムに配慮しながら、起床、入浴、食事時間を本人なりのペースで行えるよう対応している。常に、理念である、入居者が主人公という思いで支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出、買い物、好みの食事、趣味活動など、希望があればできるかぎり支援している。本人の嗜好や関心ごとを把握し、意思表示の少ない入居者の支援を、積極的に行っていただきたい。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		一人ひとりのできること、できないことを職員間で共通認識はあるが、職員のペースで進めてしまうことがある。	職員は本人の動きや言葉をゆったりと待つこと、残存能力を活かす配慮をすることなど、常に意識した支援を行っていただきたい。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員が身体拘束の弊害を理解し、拘束のない介護を実践している。契約書にも明記している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関や窓に、鍵をかけていない。危険防止のために外周のフェンスの扉に鍵を掛けているが、このことは文書に明記し、家族の同意を得ている。	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が自宅で使用していた茶碗、箸、湯のみを持ち込み、使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			見た目を大切にしながら盛りつけを工夫したり、入居者の咀嚼力など身体機能にあわせた調理方法で対応している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事の摂取量については一人ひとりチェック表に記入し、把握している。水分摂取量は必要に応じて記録している。これからは市の栄養士など専門的な観点から、栄養バランスの指導、助言を受けることが望ましい。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			各テーブルで職員が入居者と同じ食事を一緒に摂っている。介助の必要な入居者には横に座り、さりげないサポートがなされていた。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄状態が記録され、失敗を防ぐため排泄の前誘導を行っている。失禁の対応は周囲に気づかれないよう配慮し、対応している。排泄の介助は、原則として同性介助である。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一人ひとりの希望にあわせ、毎日希望の時間に入浴できる体制をとっている。拒む人には日中や一番風呂など工夫をし、支援している。入浴も原則として同性介助である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の髪、着衣の乱れなどなく、さりげない声がけで対応している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			睡眠の記録はなされており、安易に薬剤は使用せず、その人の生活のリズムを大切に暮らしていけるよう、支援している。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			以前入居者間のトラブルがあり、現在はホームで管理しているが、力量に応じ買い物の支払いをする人もいる。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりの楽しみごとや役割を持てるよう声がけをし、食事の準備や園芸、洗濯物を干したりたたんだり、場面を作り出す取り組みをしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			認知症に理解のある協力医療機関を確保し、夜間でもアドバイスがもらえる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合、お見舞いなど本人への支援を行っている。また、退院に向けて家族を通して状況を把握している。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		通院先の検診は受診しているが、最低年一回の基本健康診断は受診していない。	家族の協力を得て、市の健康診断を受診することが望ましいが、年一回、基本健康診断を受け、記録として残しておく体制を作ることが望ましい。

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		買い物や散歩、家事など、日常生活の中で楽しみながら機能向上に努めているが、二号棟ではその機会がまだ少ない。	認知症の人の身体的特徴を全職員が理解し、生活行為の一つひとつを身体機能の維持の機会ととらえ、活かしていただきたい。
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。		○		トラブルが生じた場合、職員が間に入り状況をみながら対応している。(二号棟を含めて「できている」と評価した理由は、両棟とも基本を踏まえて対応していることがわかったからである。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		訪問歯科往診により、定期的を受診している。また、声かけにより歯磨きを行い、日常的に支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		服薬表により管理を徹底し、正しく服薬できるよう支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急連絡網などは整備されていたが、救急対応マニュアルは作成されたばかりである。一部の職員がまだ救急救命法を受講していない。	年に一度、消防署の協力を得て、救急救命法を受講し、いざという時に行うことができるよう、定期的に訓練を実施していただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症の予防、早期発見、早期対応に関するマニュアルを作成したばかりであるが、今後全職員が周知できるようにしていただきたい。入居者、職員ともインフルエンザの予防接種を受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			6	3	0		



項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホーム前の道路の交通事情に考慮しながら、散歩、買い物、ドライブなど、希望者はもとより、積極的に声かけをして外出の機会を作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時には、居心地よく過ごせる雰囲気を作っている。面会時間を設けているが原則としてであり、家族の事情に応じた配慮がある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表が毎日のように来訪し、毎日メールで連絡を取りあい、それぞれの立場でグループホームの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ケース会議のときなど職員の意見を聞き、反映させている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			開設以来、管理者二回、職員五回の交代があったが、入居者にとって馴染みの関係を作り、支える体制をとっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員の経験や力量に応じた研修を受講しレポートを提出、回覧で共有する体制を作っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員の親睦会や悩みを聞く機会を作っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者の決定に際しては本人の家庭を訪問し、本人、家族と面接し、リーダーの意見を聞き、現場の職員と十分話し合い、決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去に関して契約時に文書と口頭で説明し、送り先との調整をしている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所などの衛生管理は、手順書に従ってそのつど行っている。責任者が定期的に点検する体制をとれば、さらに充実するものと思われる。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		注意の必要な物品については、保管場所を決め管理しているが、そのためのマニュアルを作成していない。	職員間での周知徹底を図る為にもマニュアルを作成していただきたい。
62	115	① ○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。			○	緊急時の対応についてのマニュアルを現在作成中である。	これからは少なくとも年一回は避難訓練を実施し、夜間を想定した訓練も実施していただきたい。
62	116	② ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故に係わる報告や記録を整理、保存し、職員間で検討し、再発防止に繋げている。ヒヤリハットは一号棟、二号棟で検討、活用している。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			9	2	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に受付窓口、担当者、電話番号を明示し、家族にも説明している。玄関先の掲示物には「第三者委員」の窓口も明示しているので、これを重要事項説明書にも記載すれば、より周知が徹底されると思われる。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が来訪したときは、本人の近況を伝え、意見を聞いている。今後、家族会を結成する予定がある。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月に一度、担当のスタッフが手紙で入居者の状況を報告している。その際には、スナップ写真も同封している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については重要事項に明記され、月に一度領収書、レシートを添付し、報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市との積極的な関わりはもっていない。	市の事業の働きかけがない場合でも、グループホームを支援してもらえよう、積極的に話し合いの機会をもつなどの働きかけをしていくことを期待したい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣や地域の方々と挨拶を交わしている。二月に町内会に加入したので、今後の取り組みが期待される。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			今年の二月より町内会に入会し、少しずつ周辺施設への働きかけを行っている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティアの受け入れはある。研修や体験学習などは受け入れていないが、今後は受け入れていくつもりである。	入居者に配慮しつつ、地域に開かれたホームを目指していくことを期待したい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			2	2	0		